

**少年院**は、家庭裁判所の審判により、保護処分として少年院送致決定を受けたおおむね12歳以上20歳未満の少年を収容し、生活指導・職業指導・教科指導等を中心とした教育・訓練を行い、社会生活に適應できる健全な少年に育成することを目的とした法務省の施設です。



処遇の個別化（個別面接）



集団生活を通じての  
社会化の促進（集会活動）

**教育方針**

**・社会適應課程（A1）**

- 1 善良な社会人として自立した生活を送るために、修学上・就業に必要な知識や技術、態度を身に付け、堅実な生活設計・将来設計を立てさせる。
- 2 自己の非行に関わる態度及び行動面の問題性を認識し自主的に改善する態度を養うとともに、犯罪被害者の心情や置かれた状況を理解し、償いと謝罪の意識をかん養する。
- 3 職員との人間的ふれあいや他の少年との集団生活を通して、自分を見つめ 他者を思いやる気持ちを身に付けさせる。

**・支援教育課程（N3）**

- 1 職員との密接な関わりや集団生活を通してコミュニケーションスキルを高めさせるとともに、自他を尊重し、協調して生活する態度を身に付けさせる。
- 2 非行を真摯に反省させた上で、被害者等への謝罪の気持ちを深めさせるとともに、再非行しない決意を固めさせる。
- 3 基礎学力の向上や資格取得への挑戦を通して、自己効力感、自尊感情を回復させるとともに、社会復帰に向けた具体的かつ現実的な計画を立てさせる。

**多摩少年院**は、関東近県1都10県において、第1種少年院送致決定を受けた16歳5月以上の男子少年を収容する施設です。矯正教育課程としては、社会適應を円滑に進めるための各種の指導を実施する社会適應課程（A1）、対人関係技能を養い、適應的に生活する習慣を身に付けるための各種の指導を行う支援教育課程（N3）が置かれています。

**1日の生活の流れ**

- 7:00 起床、洗面、清掃
- 7:30 朝食、余暇  
役割活動
- 9:00 朝礼
- 9:15 矯正教育
- 12:00 昼食
- 13:00 矯正教育、運動
- 17:00 夕食
- 18:00 集会、教養講話
- 19:00 自己計画学習、日記記入
- 20:00 余暇時間（テレビ視聴等）
- 21:00 1日の反省
- 21:15 就寝

**年間の主な行事**

- 1月 成人式、青春メッセージ発表会
- 2月 バレーボール大会
- 4月 春の交歓会
- 5月 サッカーリーグ大会（Tリーグ）
- 7月 水泳訓練
- 9月 意見発表会
- 10月 運動会
- 11月 秋の交歓会



成人式



運動会



集団行動訓練

**職業能力開発指導**



溶接科

**【取得可能資格】**

コンピュータサービス技能評価試験（表計算部門2、3級・ワープロ部門2級、3級）、基本情報技術者試験、CAD利用技術者試験2級、危険物取扱者試験（乙種）、ガス溶接技能講習、アーク溶接特別教育、小型車両系建設機械運転特別教育、フォークリフト運転特別教育、小型移動式クレーン運転技能講習、玉掛け特別教育

**出院準備講座(SST等)、進路指導**



出院準備講座  
SST（社会適應訓練）

**ハローワーク就労支援（職業講話・職業相談・職業紹介）  
院外支援（受験・通学・職場見学等）**



ハローワーク職業相談

**入院から出院まで**

**入院**

**3級(約1.5月)**

**オリエンテーション**

- 生活指導
- 職業指導
- 保護者会
- 社会復帰支援



オリエンテーション

面接、日記、作文、集会、特定生活指導（交友・家族関係・被害者・性・薬物・暴力）、役割交換書簡法、進路指導（キャリアカウンセリング）

**2級(約7月)**

- 生活指導
- 職業指導
- 教科指導
- 体育指導
- 特別活動指導
- 社会復帰支援



特定生活指導

学力テスト  
高等学校卒業程度認定試験

サーキットトレーニング、球技、水泳等

役割活動、クラブ活動、各種行事

**1級(約2.5月)**

- 生活指導
- 職業指導
- 特別活動指導
- 保護者会
- 社会復帰支援

**農園芸科、サービス科**



農園芸科（園芸班）

**社会貢献活動（高尾山）**



出院式



### 多摩少年院の沿革

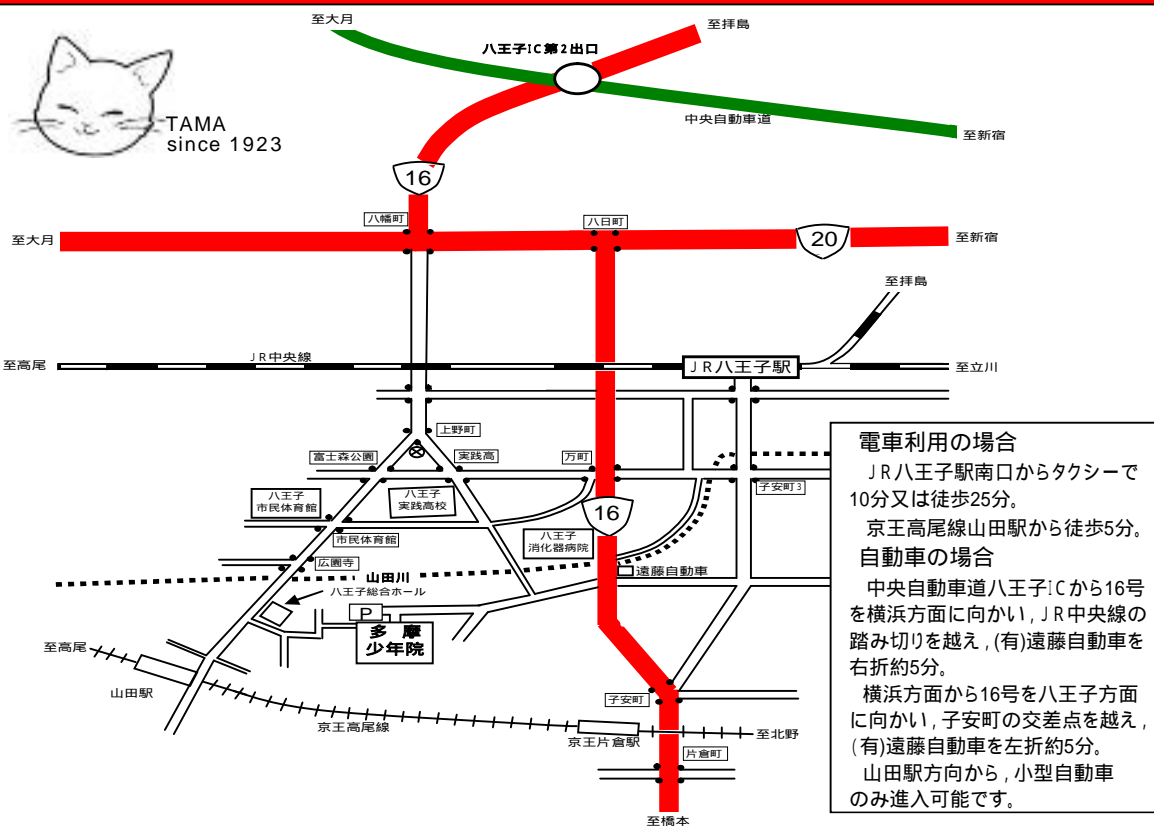
大正 1 1 .	4	旧少年法及び矯正院法公布
大正 1 2 .	1	我が国初の矯正院（少年院）として発足
昭和 2 0 .	8	戦災のため施設の大部分を焼失
昭和 2 3 .	7	現行少年法及び旧少年院法公布
昭和 2 4 .	1	中等少年院を中核として初等及び医療少年院の併設施設となる。
昭和 3 8 .	1 0	全面改築工事着工（昭和 4 3 . 3 完了）
昭和 4 8 .	1 0	創立 5 0 周年記念式典を挙
昭和 5 2 .	6	長期処遇を実施する生活指導課程に指定
平成 5 .	9	職業能力開発課程に指定変更
平成 5 .	1 0	創立 7 0 周年記念式典を挙
平成 7 .	1 2	教育部門が人事院総裁賞を受賞
平成 1 1 .	1 2	生活訓練課程（外国人少年）を併設
平成 2 7 .	6	新少年院法施行
平成 3 0 .	4	第一種少年院，社会適応課程 に指定 支援教育課程 を併設

# 多摩少年院

TAMA JUVENILE TRAINING SCHOOL



### 多摩少年院案内図



**電車利用の場合**  
 JR八王子駅南口からタクシーで10分又は徒歩25分。  
 京王高尾線山田駅から徒歩5分。

**自動車の場合**  
 中央自動車道八王子ICから16号を横浜方面に向かい、JR中央線の踏み切りを越え、(有)遠藤自動車を右折約5分。  
 横浜方面から16号を八王子方面に向かい、子安町の交差点を越え、(有)遠藤自動車を左折約5分。  
 山田駅方向から、小型自動車のみ進入可能です。

多摩少年院は、多摩丘陵の一角に位置し、四季折々の変化に富んだ丘は、「恵が岡」と呼ばれています。



〒193 - 0932 東京都八王子市緑町670  
 (042) 622 - 5219